

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2024年10月23日）

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00734000000	調達件名	タイ国バンコク首都圏における洪水対策の統合マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査（雨水排水計画）		
	公示日（予定）	2024年10月30日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団 参団
	履行期間（予定）	2024年12月6日 ～ 2025年2月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 バンコク都は、その地形的特徴から洪水の被害を受けやすく、雨水排水が極めて困難な特徴を持つ。タイ政府は第13次経済社会開発計画で、開発重点目標の一つに、「国際的な変化やリスクへの対応能力の強化」を掲げ、気候変動への対応を重要視している。一方、予算措置は限定的であり、バンコク都における治水対策は途上段階にある。また、雨水排水マスタープランは40年以上更新がなく、最新の施設や都市の開発の状況を計画に反映できておらず、大局的な雨水処理の方針がない。バンコク都職員は個別事業の実施・維持管理の能力はあるが、広域の雨水排水マスタープランを策定した経験はなく能力強化が必要である。かかる状況を受け、タイ政府は、雨水氾濫リスク削減に資する雨水排水マスタープラン策定に関する能力向上を目的とした「バンコク首都圏における洪水対策の統合マスタープラン策定プロジェクト」（以下、「本事業」という。）を我が国に要請した。 【目的】 技術協力プロジェクトの実施に必要な関連情報を収集・整理し、プロジェクトの協力枠組み及び実施方法・留意事項について相手国関係機関と確認・協議し合意 文書を締結することを目的とする。 【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他調査団員、JICA職員等と協議・調整し、雨水排水計画について、本事業で検討が必要な具体的作業項目の絞り込み並びに適正な作業量及び検討内容の精査を行う。特に、内水氾濫の発生メカニズムを簡易に分析した上で、雨水排水計画の策定に影響するその他計画の情報収集、必要とされる構造物・非構造物対策の組合せ案を概略検討する。なお、本調査期間中でタイ政府と確認した内容を協議議事録（Minutes of Meetings）にて確認する予定であり、その協議等の支援を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項の取りまとめ資料を作成する。			留意事項	【業務担当分野】 雨水排水計画 【人月合計】 1.8人月 【現地派遣期間】 2024年1月上旬～2月上旬(現地) 【渡航回数】 1回 【関連報告書公開情報】 タイ王国チャオプラヤ川流域洪水対策プロジェクト（2013年9月）、タイ国チャオプラヤ川流域総合洪水管理計画における外郭環状道路放水路に関する情報収集・確認調査（2018年6月） プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年10月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00735000000	調達件名	タイ国バンコク首都圏における洪水対策の統合マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査（環境社会配慮）		
	公示日（予定）	2024年10月30日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2024年12月6日 ～ 2025年2月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 バンコク都は、その地形的特徴から洪水の被害を受けやすく、雨水排水が極めて困難な特徴を持つ。タイ政府は気候変動への対応を重要視しているが、予算措置は限定的であり、バンコク都における治水対策は途上段階にある。また、雨水排水マスタープランは40年以上更新がなく、最新の施設や都市の開発の状況を計画に反映できておらず、大局的な雨水処理の方針がない。バンコク都職員は個別事業の実施・維持管理の能力はあるが、広域の雨水排水マスタープランを策定した経験はなく能力強化が必要である。かかる状況を受け、タイ政府は、雨水氾濫リスク削減に資する雨水排水マスタープラン策定に関する能力向上を目的とした「バンコク首都圏における洪水対策の統合マスタープラン策定プロジェクト」（以下、「本事業」という。）を我が国に要請した。 【目的】 技術協力プロジェクトの実施に必要な関連情報を収集・整理し、プロジェクトの協力枠組み及び実施方法・留意事項について相手国関係機関と確認・協議し合意文書を締結することを目的とする。 【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他調査団員、JICA職員等と協議・調整し、環境社会配慮について、本事業で検討が必要な具体的作業項目の絞り込み並びに適正な作業量及び検討内容を精査する。また、環境社会影響調査（環境・社会面の法制度概要の調査、カテゴリ分類に基づく予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮のTOR案の作成）を行う。また、JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き（防災）に準じ、ジェンダー配慮の観点からの情報分析を行う。なお、本調査期間中でタイ政府と確認した内容を協議議事録にて確認する予定であり、その協議等の支援を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた取りまとめ資料を作成する。			留意事項	【業務担当分野】 環境社会配慮 【人月合計】 1.36人月 【現地派遣期間】 2024年1月中旬～2月上旬 【渡航回数】 1回 【関連報告書公開情報】 タイ王国チャオプラヤ川流域洪水対策プロジェクト（2013年9月）、タイ国チャオプラヤ川流域総合洪水管理計画における外郭環状道路放水路に関する情報収集・確認調査（2018年6月） プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年10月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00736000000	調達件名	タイ国バンコク首都圏における洪水対策の統合マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査（都市計画）		
	公示日（予定）	2024年10月30日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2024年12月6日 ～ 2025年2月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 バンコク都は、その地形的特徴から洪水の被害を受けやすく、雨水排水が極めて困難な特徴を持つ。タイ政府は第13次経済社会開発計画などにおいても、開発重点目標の一つに、「国際的な変化やリスクへの対応能力の強化」を掲げ、気候変動への対応を重要視している。一方、予算措置は限定的であり、バンコク都における治水対策は途上段階にある。また、雨水排水マスタープランは40年以上更新がなく、最新の施設や都市の開発の状況を計画に反映できておらず、大局的な雨水処理の方針がない。バンコク都職員は個別事業の実施・維持管理の能力はあるが、広域の雨水排水マスタープランを策定した経験はなく能力強化が必要である。かかる状況を受け、タイ政府は、雨水氾濫リスク削減に資する雨水排水マスタープラン策定に関する能力向上を目的とした「バンコク首都圏における洪水対策の統合マスタープラン策定プロジェクト」（以下、「本事業」という。）を我が国に要請した。 【目的】 技術協力プロジェクトの実施に必要な関連情報を収集・整理し、プロジェクトの協力枠組み及び実施方法・留意事項について相手国関係機関と確認・協議し合意 文書を締結することを目的とする。 【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他調査団員、JICA職員等と協議・調整し、バンコク都の都市計画、土地利用計画について、本事業で検討が必要な具体的作業項目の絞り込み並びに適正な作業量及び検討内容の精査を行う。また、都市計画、土地利用計画の策定、民間事業者による雨水貯留等に影響するその他計画の情報収集、必要とされる施策の方向性を検討する。なお、本調査期間中でタイ政府と確認した内容を協議議事録（Minutes of Meetings）にて確認する予定であり、その協議等の支援を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項の取りまとめ資料を作成する。			留意事項	【業務担当分野】 都市計画 【人月合計】 1.36人月 【現地派遣期間】 2024年1月中旬～2月上旬 【渡航回数】 1回 【関連報告書公開情報】 タイ王国チャオプラヤ川流域洪水対策プロジェクト（2013年9月）、タイ国チャオプラヤ川流域総合洪水管理計画における外郭環状道路放水路に関する情報収集・確認調査（2018年6月） プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2024年10月23日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	24a00749000000	調達件名	ブータン国コミュニティ・エンゲージメント・プラットフォームを活用した地域住民の包摂的参加促進プロジェクト 地方行政（政策）／生活改善（人材育成）		
	公示日（予定）	2024年11月6日	担当部課	ブータン事務所	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2024年12月13日 ～ 2026年10月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	＜コンサルタント等契約（業務実施契約 単独型）＞ 【背景】内務省地方自治・災害管理局（以下「DLGDM」）は2015年から2021年にかけてJICAの技術支援を受け、複数の地方村落にコミュニティ・エンゲージメント・プラットフォーム（以下「CEP」）を導入した。CEPとは地方自治を強化するための非公式的組織であり、住民全員が集まり、生活上の課題をコミュニティ内で自助的に解決する術を議論することで、コミュニティ内の連帯及び行政とコミュニティとのつながりを強化し、課題解決を促進するものである。地域社会、政府にもその有効性が認められ、その数は2024年1月時点で164までに増えている。かかる状況を踏まえ、本事業では、①CEPにおける男女平等参画とこれを通じた地域住民の包摂的な意思決定への参与プロセスの確立、②地元で入手可能な資源を活用した生活改善に取り組む能力の向上、③CEPを活用したジェンダーに関連する課題の対処、を目指している。 【目的】生活改善アプローチに精通し、現場で実践するとともに、他の関係者に対して研修を実施できる人材を育成する能力を備えた「生活改善マスタートレーナー」を養成し、国家レベルで人材を確保する 【業務内容】人材育成を支援する。CEPメカニズムの普及活動における政策決定者及び地方行政関係者への助言、並びに生活改善の研修・実施を担う人材への指導を行う。			留意事項	＜コンサルタント等契約（業務実施契約 単独型）＞ 【業務担当分野】地方行政（政策）-生活改善（人材育成）、 【人月合計】5.0人月、 【現地派遣期間】2025年1月中旬～2026年10月中旬、 【渡航回数】4回、 【国際約束（R／D）締結状況（技プロの場合）】2023年9月済 【その他留意事項】 （1）プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 （2）航空賃及び日当・宿泊料等航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇄バンコク⇄パロを標準とします。 （3）査証取得に係る手続きは、ブータン事務所にて実施します。取得には時間を要しますので渡航の1か月前を目途に資料を提出いただきます。また、滞在期間が1か月を超える場合は、滞在許可証を取得する必要があるため事前に調整をいたします。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年10月23日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00751000000	調達件名	ブータン国コミュニティ・エンゲージメント・プラットフォームを活用した地域住民の包摂的参加促進プロジェクト 生活改善／収入向上支援（教材開発）		
	公示日（予定）	2024年11月6日	担当部課	ブータン事務所	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2024年12月13日 ～ 2026年10月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	＜コンサルタント等契約（業務実施契約 単独型）＞ 【背景】内務省地方自治・災害管理局（以下「DLGDM」）は2015年から2021年にかけてJICAの技術支援を受け、複数の地方村落にコミュニティ・エンゲージメント・プラットフォーム（以下「CEP」）を導入した。CEPとは地方自治を強化するための非公式的組織であり、住民全員が集まり、生活上の課題をコミュニティ内で自助的に解決する術を議論することで、コミュニティ内の連帯及び行政とコミュニティとのつながりを強化し、課題解決を促進するものである。地域社会、政府にもその有効性が認められ、その数は2024年1月時点で164までに増えている。かかる状況を踏まえ、本事業では、①CEPにおける男女平等参画とこれを通じた地域住民の包摂的な意思決定への参与プロセスの確立、②地元で入手可能な資源を活用した生活改善に取り組む能力の向上、③CEPを活用したジェンダーに関連する課題の対処、を目指している。 【目的】政策決定者及び地方行政関係者、並びに生活改善の研修・実施を担う人材が、CEPメカニズムの理解を深め、地方行政の意思決定プロセスを通じて下意上達するプロセスをファシリテートできるようになるための教材が作成される。 【業務内容】ブータン国内務省地方自治・災害管理局をカウンターパートとして、成果2の生活改善に係る活動を中心に、技術移転に必要な教材開発及びコミュニティビジネスに対する助言を実施する。			留意事項	＜コンサルタント等契約（業務実施契約 単独型）＞ 【業務担当分野】生活改善-収入向上支援（教材開発） 【人月合計】4.33人月、 【現地派遣期間】2025年2月中旬～2026年10月中旬 【渡航回数】4回、 【国際約束（R／D）締結状況（技プロの場合）】2023年9月済 【その他留意事項】 （1）プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 （2）航空賃及び日当・宿泊料等航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇄バンコク⇄パロを標準とします。 （3）査証取得に係る手続きは、ブータン事務所にて実施します。取得には時間を要しますので渡航の1か月前を目途に資料を提出いただきます。また、滞在期間が1か月を超える場合は、滞在許可証を取得する必要があるため事前に調整をいたします。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年10月23日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00741000000	調達件名	パプアニューギニア国土地管理情報システム構築・促進プロジェクト詳細計画策定調査（土地管理／システム構築）		
	公示日（予定）	2024年11月6日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2024年12月13日 ～ 2025年2月20日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】パプアニューギニア独立国（以下、「PNG」）の経済は、鉱物・石油・天然ガスなどの天然資源や農林水産資源セクターに大きく依存し、製造業等の付加価値産業の成長が課題となっている。このため、PNG 政府はバランスのとれた経済構造構築の重要性を認識し、付加価値のある加工製造業の振興、インフラアクセスの向上を目指し開発事業に取り組んでいる。PNGでは、開発事業実施の際には多くの場合土地収用が必要となる。しかし、慣習地の土地登記の不備や土地収用の際に莫大な補償金が求められたり係争に至るケース等、解決に時間を要することが多く、開発事業の実施に影響を及ぼしている。また、開発事業の土地利用許可の手続きを首都ポートモレスビーにてマニュアルで実施していることもあり、効率に課題を抱えている。PNG政府は国家中期計画（MTDP）において戦略的優先分野で「戦略的経済投資」を挙げており、その中でLand Developmentにおいては投資と開発のための安全な土地の確保と、土地管理の改善を行うことを掲げている。また、PNGの土地利用を改善する枠組みとして、持続可能な土地利用政策（NSLUP）（2022-2032）が策定されている。NSLUPでは土地の開発促進、保全、地方持続可能性の3つに土地を大別し、土地利用を促進しようとしている。具体的には、土地利用情報管理システムを提供し、土地の利用可能性や既存の土地の権利、土地の利用に関する情報を集約することで、国や地方レベルでの土地利用や開発の透明性を担保し、土地利用に関する将来的な計画や責任ある意思決定の重要な基礎を築くことが期待されている。国土計画省は土地利用情報管理システムの開発及び土地管理の改善及び土地利用の促進を行い、PNGの開発事業の推進に繋げることを期待し、我が国に技術協力プロジェクトを要請した。			留意事項	【目的】本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、当該地域の現状把握及び分析、プロジェクト実施に向けた実施体制、プロジェクトの概要を整理したうえで、PNG側実施機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。 【業務内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる必要な情報収集及び分析を行う。 【業務担当分野】土地管理／システム構築 【人月合計】約1.13人月 【現地派遣期間】2025年1月上旬から2025年2月上旬頃を予定 【渡航回数】 1 回 ・ 弊機構が別契約にて本調査に関連する「評価分析」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることが求められます。 ・ プレ公示の内容（履行期間等）は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年10月23日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00742000000	調達件名	パプアニューギニア国土地管理情報システム構築・促進プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）		
	公示日（予定）	2024年11月6日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2024年12月13日 ～ 2025年2月20日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】パプアニューギニア独立国（以下、「PNG」）の経済は、鉱物・石油・天然ガスなどの天然資源や農林水産資源セクターに大きく依存し、製造業等の付加価値産業の成長が課題となっている。このため、PNG 政府はバランスのとれた経済構造構築の重要性を認識し、付加価値のある加工製造業の振興、インフラアクセスの向上を目指し開発事業に取り組んでいる。PNGでは、開発事業実施の際には多くの場合土地収用が必要となる。しかし、慣習地の土地登記の不備や土地収用の際に莫大な補償金が求められたり係争に至るケース等、解決に時間を要することが多く、開発事業の実施に影響を及ぼしている。また、開発事業の土地利用許可の手続きを首都ポートモレスビーにてマニュアルで実施していることもあり、効率に課題を抱えている。PNG政府は国家中期計画（MTDP）において戦略的優先分野で「戦略的経済投資」を挙げており、その中でLand Developmentにおいては投資と開発のための安全な土地の確保と、土地管理の改善を行うことを掲げている。また、PNGの土地利用を改善する枠組みとして、持続可能な土地利用政策（NSLUP）が策定されており、土地の開発促進、保全、地方持続可能性の3つに土地を大別し、土地利用を促進しようとしている。具体的には、土地利用情報管理システムを提供し、土地の利用可能性や既存の土地の権利、土地の利用に関する情報を集約することで、国や地方レベルでの土地利用や開発の透明性を担保し、土地利用に関する将来的な計画や責任ある意思決定の重要な基礎を築くことが期待されている。国土計画省は土地利用情報管理システムの開発及び土地管理の改善及び土地利用の促進を行い、PNGの開発事業の推進に繋げることを期待し、我が国に技術協力プロジェクトを要請した。			留意事項	【目的】本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、当該地域の現状把握及び分析、プロジェクト実施に向けた実施体制、プロジェクトの概要を整理したうえで、PNG側実施機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。 【業務内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる必要な情報収集及び分析を行う。 【業務担当分野】評価分析 【人月合計】約1.13人月 【現地派遣期間】2025年1月上旬から2025年2月上旬頃を予定 【渡航回数】 1 回 ・ 弊機構が別契約にて本調査に関連する「土地管理／システム構築」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることが求められます。 ・ プレ公示の内容（履行期間等）は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年10月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00706000000	調達件名	ボリビア国域森林火災対策のための衛星画像利用促進能力強化プロジェクト（衛星画像解析）		
	公示日（予定）	2024年11月6日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2025年2月24日 ～ 2025年7月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ボリビアは近年、地表面温度が高く降水量が低い年が多く、森林火災が発生しやすく、森林資源の減少や生物多様性の喪失、土壌流出等の自然災害の対策が急務となっている。しかし、対策を担当する各機関に必要な情報伝達が不十分であり、十分な対策がなされていない。【目的】情報生産能力の強化、活用する関連機関を支援する部門のアドバイザー能力を強化し、森林火災関連機関の間での連携促進を図り、衛星データを基とした情報のより包括的かつ幅広い活用に寄与することを目的とする。 【業務内容】上記目的達成のために衛星データを基とした情報を活用する各森林火災関連機関の現状、既存インフラや技術レベルに関する情報収集を行い、支援ニーズの特定と衛星データの収集・分析・保存に係るインフラ・技術力・人材等の現状を把握・評価し、短期・長期の改善、強化のための支援計画を策定する。			留意事項	【業務担当分野】衛星画像解析 【人月合計】3.5人月 【現地派遣期間】2025年2月下旬～2025年6月中旬 【渡航回数】1回	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年10月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承ください。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

		調達管理番号	24a00717000000	調達件名	エチオピア国市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクトフェーズ2（園芸生産研修）		
		公示日（予定）	2024年11月6日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
		履行期間（予定）	2024年12月13日 ～ 2026年2月27日	選定方法	企画競争		
業務内容		【背景】エチオピアの長期経済計画である10カ年開発計画（2021～2030年）では、「生産性と競争力の強化」を打ち出し、農業セクターにおいては農家の生計向上、付加価値のある農産物の輸出、農村での雇用機会の創出等に取り組むとしている。その中で、重点分野の1つとして園芸作物振興が定められており、特に灌漑栽培や都市近郊農業の振興によって園芸作物の生産拡大を目指すとしている。2017～2023年にかけて「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト」がアムハラ州・オロミア州を対象として実施され、シダマ州と旧南部諸民族州を対象地域に加えたフェーズ2が2023年8月より開始されている。 【目的】本案件で実施予定の技術研修プログラム（堆肥、施肥、育苗、病虫害管理等）の準備および講師への技術指導が実施される。 【活動内容】 ①実施済みの研修の結果を踏まえた教材の修正 ②必要となった新規教材の作成支援 ③技術研修の準備、講師・ファシリテーターへ技術指導 ④技術研修のモニタリングや技術指導			留意事項	【業務従事者の専門性】本案件では園芸生産の専門性を求めます。 【人月合計】2.60人月 【現地派遣期間】第一回：2025年1月上旬～2月中旬、第二回：2026年1月上旬～2月中旬 【渡航回数】2回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年10月23日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00715000000	調達件名	アフリカ地域女性のエンパワメント推進アドバイザー		
	公示日（予定）	2024年11月6日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2024年12月13日	～	2026年7月15日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 ナイジェリアは、サハラ以南アフリカ最大の人口と経済規模を持つ国だが、深刻なジェンダー格差に直面している。女性は労働参加率が低く、金融サービスへのアクセスも限られており、女性起業家は男性起業家と比べ66%低い利益しか得られていない。この状況を改善するため、ナイジェリア政府は女性のエンパワメントを重点分野とし、2023年には包括的な経済的エンパワメント戦略を発表した。JICAは都市・農村の低中所得層女性が直面する多様な障壁に対応し、経済的地位向上を後押しする取り組みの強化が求められている。 【目的】 本事業は、連邦女性省（FMWA）の取り組みを支援し、都市・農村で小規模事業を営む中低所得層の女性および女性起業家の経済的エンパワメントを促進することを目的とする。具体的には、金融サービスおよび非金融サービス（ビジネス開発サービス：BDS）を組み合わせた包括的支援パッケージの策定とその実施体制、方法について提言を行う。これにより、ナイジェリアの社会経済指標の改善に貢献し、女性の経済的地位向上とジェンダー格差解消に寄与することを目指す。 【活動内容】 成果 1 小規模事業を営む所得層の女性の経済的エンパワメントを強化するためニーズと提供されている支援のギャップ及びそれを埋める機会やリソースが特定される。 成果 2 研修内容、教材、実施方法・メカニズムを検討した研修パッケージが構想・設計される。 成果 3 構想された研修パッケージのパイロットが計画される。 成果 4 パイロットが実施される。 成果 5 FMWAのESDおよび州・地方行政レベルの他組織で女性の経済的エンパワメントに従事する人材のための包括的な能力開発計画の草案が作成される。				留 意 事 項	【業務担当分野】 本案件では、女性のエンパワメント推進に関わる専門性を求める。 【人月合計】 約7.3人月 【現地派遣期間】 計5ヶ月程度（複数回に分けての派遣を想定） 【渡航回数】 5回程度（調査の進捗や現地の状況により変更の可能性あり）

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年10月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a00719000000	調達件名	東アフリカ地域税関・貿易円滑化アドバイザー業務		
公示日（予定）		2024年11月6日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2024年12月13日 ～ 2026年12月11日	選定方法	企画競争		
業 務 <						